

2021年5月10日

学生の皆さん、保護者の皆様へ

### 緊急事態宣言の発出を受けた第1クォーターの授業について

南山大学長 ロバート・キサラ

2021年4月19日付「まん延防止等重点措置適用の決定を受けて」にてお知らせしましたとおり、本学では、2021年度第1クォーターの授業については、100名以上の講義を除き原則として対面により行うとの方針を維持しながら、まん延防止等重点措置が適用される期間（4月20日から5月11日まで）は、本人の申請により授業形態を対面からオンラインに切り替えることを認めてまいりました。

第1クォーターも残すところあと3週に入る段階ですが、政府は、5月7日に、「緊急事態宣言」を12日から愛知県に、9日から岐阜県と三重県に「まん延防止等重点措置」を適用することを決定しました。これを受けて、次のとおり対応しますので、お知らせします。

期 間	授業形態等
5月11日（火）まで	これまでどおりの授業形態
5月12日（水）～15日（土）	以下の実施科目を除き、休講 （授業切替えの準備期間、ただし補講の対象としない） 実施科目：オンライン方式のみの授業および資格関連科目（*）
5月17日（月）～5月27日（木）	① 演習系科目（*）および体育実技科目は対面。この期間も、対面免除申請制度は維持する。 ② これら以外の科目は、原則オンライン
定期試験 5月28日（金）～6月3日（木）	対面による試験は実施しない。これに代わる評価方法は、科目担当教員から発表する。

（\*）具体的には教務課からPORTAにてお知らせします。

6月4日（金）から始まる第2クォーターについては、5月11日までの第1クォーター授業形態に戻す予定ですが、緊急事態宣言解除の状況により判断を行い、公表します。

今後とも、学生の学修機会の確保と感染症対策の徹底の両立を実現するため、その時々々の感染状況を考えながら、最善の対応を図ってゆく所存です。皆さま方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

以上

「うつらない工夫 うつさない配慮、人間の尊厳のために ～ 南山大学 ～」

※今後、授業、定期試験等に関する詳細な情報は、PORTA、資料DLサーバーで、適宜お知らせしますので、必ず確認してください。